

後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用について

当院では厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品・バイオ後続品の使用に 積極的に取り組んでいます。後発医薬品・バイオ後続品の採用においては、当院が定め る条件（品質確保・十分な情報提供・安定供給）を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品・バイオ後続品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

医療法人社団清和会

笹 生 病 院